

証券コード 3634
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ
代 表 取 締 役 浦 部 浩 司
兼 社 長 執 行 役 員

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前11時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
3. 目的事項
報告事項 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sockets.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

定時株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を開催いたします。是非ともご参加いただきたくご案内申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、依然伸び悩む内需がありながらも、貿易収支や雇用の改善、物価の下落などを背景に、緩やかな景気回復基調が続いております。

このような経済環境の中、インターネットサービスを取り巻く環境は、通信速度の高速化が一層進むことが予想されるとともに、大量データがインターネット上に保管されるクラウド環境のさらなる進展、及びそれら大量データの高速処理環境の発展が予想されます。そのなかでスマートフォンのみならず、インターネットにつながるデバイスが、家電、テレビ、自動車等生活に密着した機器により広がる I o T (Internet of Things) は進み、情報の流通経路並びにビジネスモデルの多様化は進み、スマートフォンとのあらゆる機器が連携することとあわせ、収益機会の増加が予想されます。また人工知能 (A I) 技術の進展の中で、A I の性能を高めるためにも求められるデータの質や量が飛躍的に増大するなかでデータベース関連の事業機会の増加も予想されます。

このような環境のもと、当社は、「データベース・サービスカンパニー」として、人の想像力を広げることをミッションとし、人と音楽や映画、書籍などとの作品との出会いによる「気づき」「興味」「共感」をつなぐことを目的とした当社の特徴となるメディアサービスデータベース（以下、「MSDB」といいます）(注)を開発し、通信会社及びインターネットサービス事業者向けを中心に、それらを活用したサービス開発及びデータ提供を行っております。

具体的には、音楽・映像・書籍に関連した大量かつ詳細な「基本情報」や「関連情報」と人の感性を分類した「感性情報」によって体系化された当社オリジナルデータベースを活用した検索サービス、商品・作品のおすすめ紹介 (レコメンド) サービス、サービス利用者の一人ひとりの嗜好性を分析し、サービス利用者の好みにあわせた情報を提供するパーソナライズ

サービス、インターネットを活用した放送型のストリーミングサービスを展開しております。また、当事業年度より従来の音楽・映像・書籍などの関連情報に留まらず、食品、飲料、衣料、家電などの一般商材へのオリジナルデータベース化も始めております。

当社は、課題である大型開発収入による売上依存を下げつつ、オリジナルデータベース開発及びそれらを活用した分析技術を強化し、ユーザーベースを軸とするビジネスモデルの開発に取り組んで参りました。選曲エンジンや配信プラットフォームについては、ユーザーベースをもつ特定のパートナー企業へのライセンス提供として、提携先である株式会社レコチョクを通じ株式会社NTTドコモの音楽サービスでの活用が当事業年度から開始されております。

また、資本・業務提携先であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます）とは、業務提携の一環としてCCCグループが有する会員基盤及びマーケティング・データベースと、作品データベースを有する当社MSDBの連携も進めております。具体的には、CCCグループが保有するデータベースと当社のMSDBが保有する作品に付与した感性的な特徴情報を活かした独自の感性マーケティングエンジンを組み合わせ、新たなマーケティング事業への取り組みを推進して参ります。

（注）MSDB（メディアサービスデータベース）とは、音楽、映像、書籍、人名情報を体系的かつ作品の特徴情報を詳細に整理したデータベース

さらに、従来の検索やレコメンドなどサービス機能提供のみならず、新たなビジネスモデルである当社開発データ本体のライセンス提供である「データサービス」事業も当事業年度に開始し、順調に立ち上がりつつあります。

当事業年度は、検索サービス、商品・作品おすすめ紹介（レコメンド）サービス及びストリーミング関連サービスにおいて、当社サービス及びデータベースを利用するユーザー数は堅調に推移し、月間1,400万人を突破し過去最高となりました。しかしながら、当第4四半期に計画しておりましたパートナー企業との協業開始が翌期に延期になったことや、今期初期開発売上として見込んでいた案件がライセンス提供によるランニング収益型の取引に変更になったことを受け、当事業年度の売上高は前期比97.5%の1,756,857千円となりました。

売上原価は、開発収入が減少したことに伴う原価の減少、また、構造改革による外注費・労務費等の削減により前期比80.8%の1,330,370千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度から実施しておりました構造改革による販管コストの削減により、前期比85.1%の489,338千円となりました。

特別損失としては、連結子会社の吸収合併に伴い抱合せ株式消滅差損19,119千円の計上、減損損失2,221千円を計上いたしました。

これらの事業活動の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,756,857千円(前期比97.5%)、営業損失62,851千円、経常損失67,748千円、当期純損失91,380千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は84,670千円であり、その主なものは、オフィス移転による有形固定資産及び自社使用ソフトウェア及びアプリケーションへの投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であった株式会社T.C.FACTORYは、平成27年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 13 期<br>(平成25年3月期) | 第 14 期<br>(平成26年3月期) | 第 15 期<br>(平成27年3月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 2,414                | 2,121                | 1,801                | 1,756                           |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(百万円)        | 136                  | △743                 | △536                 | △91                             |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)<br>(円) | 61.37                | △316.13              | △222.04              | △37.55                          |
| 総 資 産(百万円)                       | 2,498                | 1,862                | 1,754                | 1,400                           |
| 純 資 産(百万円)                       | 2,028                | 1,419                | 905                  | 821                             |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)             | 905.26               | 590.18               | 364.30               | 326.74                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 当社の連結子会社であった株式会社T. C. FACTORYは、平成27年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

## (4) 対処すべき課題

携帯電話、スマートフォン及びインターネット関連の技術進化、ユーザー嗜好の変化、他分野の事業会社の新規参入及び新しいサービスの増加等、変化の激しい事業環境の中で、当社グループが長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために、以下のような課題に対処して参ります。

### ① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度に126,304千円、前事業年度に426,709千円、また当事業年度において67,748千円と、3期連続の経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社では前事業年度の期中より、原価率低減を主とした構造改革に取り組み、目標水準を達成いたしました。

また当期よりデータサービス関連事業が順調に立ち上がりを見せており、当事業のさらなる拡充を行い、来期は黒字転換を計画しております。

具体的には当第4四半期より開始したメタデータ（作品・商品・人物の基本情報を体系的に網羅した情報）の提供事業により、第4四半期においては64,067千



円の営業黒字を計上しております。来期におきましても年度を通じ拡大させることで、通期黒字計画に寄与する見込みです。

前事業年度9%、当事業年度24%と改善傾向にある粗利率を、利益率の高いデータサービス関連事業をより拡大することにより来期粗利益率30%以上を目標にさらに改善させ収益体質の一層の強化が進む見込みです。

また、事業資金面につきましても、当事業年度の営業キャッシュ・フローが152,128千円のプラスであり、取引金融機関とも良好な関係にあることから、当面の事業資金の確保はなされていると判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載はしておりません。

## ② 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社にとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社の技術開発力やサービス企画力及びサービス制作・運営力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ、事業規模を拡大させていくための人材を獲得する必要があります。

人的基盤を強化するために、専任者を設ける等採用体制の強化、教育・育成、研修制度（新入社員向け、中堅社員向け、管理職向け）、人事評価制度の充実等の各種施策を進める方針であります。

## ③ 開発・品質管理体制の強化

当社が開発を手掛ける携帯電話、スマートフォン及びPC向けを中心としたアプリケーション、データベース及びサービスは、端末機能等と密接に結びついていることから、開発内容が複雑化する傾向があります。また、通信事業者等顧客が開発スピードのさらなる向上や開発コストの軽減を求めてくることが想定されるため、これらへの対応力の強化が必要となります。

このため当社では、企画営業部門と開発部門の組織体制の見直し、開発・運用ルールの一貫化、ツールの構築と活用、外部検証専門会社の活用等及び専任の品質管理者の選任・拡充等を行う等、開発管理体制を強化する方針であります。

## ④ 収入モデルの多様化

現在の当社の主な収入モデルは、開発収入モデル、運営収入モデル、ライセンス・広告収入モデル等であります。しかしながら、昨今のスマートフォンの急速な普及により、携帯電話関連市場における各種無料サービスの広が

りや、インターネットサービスとのより一層の連携等により、従来の携帯電話関連サービスのビジネスモデルは、大きな変化の時期を迎えております。そのため、比較的規模の大きい新しいサービスにおける開発収入が規模及び時期が従来より流動的になってきていることから、当該事業年度の経営成績に与える影響が大きくなっております。

このため、当社では、従来の上記収入モデルに加え、サブスクリプション型モデル、広告及びマーケティング型モデル並びに自社サービス運営から派生する新たな収入モデルへの取り組みを進めております。

⑤ 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社では継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。

今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体及び職務権限の見直しや各種委員会の設置等、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

⑥ インターネット関連技術・サービス等企業との連携

今後、携帯電話、スマートフォン及びPC等における国内外のインターネット技術やサービスは、ますます連携や融合していくことと予想され、当社は、この流れへの対応力の強化が必要となります。

このため、当社では、データベース、アプリケーションそしてストリーミング開発を通じ、引き続き、通信事業者、デバイス（通信機器）メーカーやインターネット関連企業及びサービス提供企業との連携や著作権元との調整等アグリゲーション力を強化していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社の主力サービスは、作品（音楽・映像・書籍等）に特化した主にインターネット上での「検索サービス」「おすすめ作品紹介（レコメンド）サービス」「ストリーミング関連サービス」「データ提供サービス」を行っております。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

本社 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 65 (9) 名 | 0名減（8名減）  | 38.1歳 | 3.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行     | 175,050千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 37,495千円  |

(9) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,420,000株

(2) 発行済株式の総数 2,458,000株

(3) 株主数 743名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-----------|---------|
| 浦 部 浩 司                       | 761,000株  | 31.27%  |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ<br>株 式 会 社  | 240,000   | 9.86    |
| K D D I 株 式 会 社               | 240,000   | 9.86    |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス               | 145,000   | 5.95    |
| 株 式 会 社 メ ガ チ ッ プ ス           | 95,000    | 3.90    |
| 山 本 大 助                       | 63,000    | 2.58    |
| 伊 草 雅 幸                       | 61,000    | 2.50    |
| 芳 林 知 仁                       | 53,100    | 2.18    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口） | 37,400    | 1.53    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）   | 35,000    | 1.43    |

(注) 1. 当社は、自己株式を24,448株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（24,448株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成28年3月31日現在)

| 名 称                    | 第4回新株予約権                               | 第5回新株予約権                                             |
|------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成20年3月31日                             | 平成20年11月13日                                          |
| 新株予約権の数                | 5個                                     | 5個                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株)  | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株)                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                     | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>870,000円<br>(1株当たり 870円) | 新株予約権1個当たり<br>980,000円<br>(1株当たり 980円)               |
| 権利行使期間                 | 平成22年4月1日から<br>平成30年3月31日まで            | 平成22年11月15日から<br>平成30年10月31日まで                       |
| 行使の条件                  | (注) 1.                                 | (注) 1.                                               |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役                                    | —                                                    |
|                        | 社外取締役                                  | —                                                    |
|                        | 監査役                                    | 新株予約権の数：<br>5個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名 |

| 名 称                    |           | 第10回新株予約権                                               | 第12回新株予約権                                               |
|------------------------|-----------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |           | 平成24年11月6日                                              | 平成26年6月24日                                              |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | 300個                                                    | 170個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)                    | 普通株式 17,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)                    |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり<br>103,000円<br>(1株当たり 1,030円)                | 新株予約権1個当たり<br>133,000円<br>(1株当たり 1,330円)                |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 平成26年12月1日から<br>平成34年9月5日まで                             | 平成28年7月3日から<br>平成36年4月30日まで                             |
| 行 使 の 条 件              |           | (注) 2.                                                  | (注) 2.                                                  |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役     | 新株予約権の数：<br>200個<br>目的となる株式数：<br>20,000株<br>保有者数：<br>1名 | 新株予約権の数：<br>150個<br>目的となる株式数：<br>15,000株<br>保有者数：<br>2名 |
|                        | 社 外 取 締 役 | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名   | 新株予約権の数：<br>20個<br>目的となる株式数：<br>2,000株<br>保有者数：<br>1名   |
|                        | 監 査 役     | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名   | —                                                       |

|                        |                                       |                                                         |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第13回新株予約権                             |                                                         |
| 発 行 決 議 日              | 平成27年6月22日                            |                                                         |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 100個                                  |                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)  |                                                         |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                   |                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>96,600円<br>(1株当たり 966円) |                                                         |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成29年7月2日から<br>平成37年4月30日まで           |                                                         |
| 行 使 の 条 件              | (注) 2.                                |                                                         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役                                 | 新株予約権の数：<br>100個<br>目的となる株式数：<br>10,000株<br>保有者数：<br>1名 |
|                        | 社 外 取 締 役                             | —                                                       |
|                        | 監 査 役                                 | —                                                       |

- (注) 1. 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、株式公開日から1年間経過していること。
2. 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、発行日から2年間経過していること。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                           |                                                          |
|------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第13回新株予約権                                 |                                                          |
| 発 行 決 議 日              | 平成27年 6 月22日                              |                                                          |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 191個                                      |                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 19,100株<br>(新株予約権 1 個につき<br>100株)    |                                                          |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり<br>96,600円<br>( 1 株当たり 966円) |                                                          |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成29年 7 月 2 日から<br>平成37年 4 月30日まで         |                                                          |
| 行 使 の 条 件              | (注)                                       |                                                          |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人                                     | 新株予約権の数：<br>191個<br>目的となる株式数：<br>19,100株<br>交付者数：<br>14人 |
|                        | 子会社の役員及び使用人                               | —                                                        |

(注) 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、発行日から2年間経過していること。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役兼<br>社長執行役員 | 浦部 浩司   | コーポレートコミュニケーション室長                                                  |
| 取 締 役            | 南 佳 成   | (株)ユーネットワークス代表取締役                                                  |
| 取 締 役            | 長 俊 広   | (株)チャンネル・ゼロ代表取締役                                                   |
| 取 締 役            | 鵜 飼 幸 弘 | (株)テクノロジーハブ代表取締役社長                                                 |
| 取 締 役            | 佐 藤 明   | (株)バリュークリエイイト代表取締役<br>富士製薬工業(株) 監査役                                |
| 常 勤 監 査 役        | 山 本 実   | —                                                                  |
| 監 査 役            | 大 塚 一 郎 | 弁護士 東京六本木法律特許事務所パートナー<br>メルルリンチ日本証券(株) 社外監査役<br>リシュモンジャパン(株) 社外監査役 |
| 監 査 役            | 今 西 浩 之 | 税理士 イマニシ税理士法人 社員<br>(株)朝日ネット 社外監査役<br>(株)パイオラックス 社外監査役             |

- (注) 1. 取締役鵜飼幸弘氏、取締役佐藤明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本実氏、監査役大塚一郎氏、監査役今西浩之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大塚一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、法律の見地から当社の企業活動の適正性を判断するのに相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役今西浩之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役鵜飼幸弘氏、取締役佐藤明氏、監査役大塚一郎氏、監査役今西浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役南佳成氏は平成28年4月30日付けで取締役を辞任いたしました。
7. 平成28年4月1日付けで取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新役職及び担当                              | 旧役職及び担当               |
|---------|--------------------------------------|-----------------------|
| 浦 部 浩 司 | コーポレート本部長及び<br>コーポレートコミュニケーション<br>室長 | コーポレートコミュニケーション<br>室長 |



## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数        | 支給額              |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 52百万円<br>(7百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 13百万円<br>(13百万円) |
| 合 計              | 10名<br>(5名) | 65百万円<br>(20百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第7回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第7回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴飼幸弘氏は、株式会社テクノロジーハブの代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社テクノロジーハブとの間に特別な取引関係はありません。

取締役佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイトの代表取締役及び富士製薬工業株式会社の監査役であります。なお、当社は株式会社バリュークリエイト及び富士製薬工業株式会社との間に特別な取引関係はありません。

監査役大塚一郎氏は、東京六本木法律特許事務所のパートナー並びにメリルリンチ日本証券株式会社及びリシュモンジャパン株式会社の社外監査役であります。なお、当社は東京六本木法律特許事務所、メリルリンチ日本証券株式会社及びリシュモンジャパン株式会社との間に特別な取引関係はありません。

監査役今西浩之氏は、イマニシ税理士法人の社員並びに株式会社朝日ネット及び株式会社パイオラックスの社外監査役であります。なお、当社はイマニシ税理士法人、株式会社朝日ネット及び株式会社パイオラックスとの間に特別な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鵜飼 幸弘 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に企業経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                          |
| 取締役 佐藤 明  | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に証券アナリストとして数多くの企業分析に携わった豊富な経験及び企業運営にかかる幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 山本 実  | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じ、長年にわたる経営者としての経験から、適宜発言を行っております。                                         |
| 監査役 大塚 一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。                    |
| 監査役 今西 浩之 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。                  |

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役大塚一郎氏及び社外監査役今西浩之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を上限としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                        | 新日本有限責任監査法人 |
|------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 17,000千円    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i 取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、会社の重要な業務執行を審議決定するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
  - ii 業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、株主総会において社外取締役を選任し、良識に基づいた意見、助言を得る。
  - iii 取締役とは独立した監査役を選任するとともに、そのうち1名を常勤監査役として常時監査できる体制を整備する。
  - iv 執行役員からなる「経営執行会議」を原則として隔週1回開催し、取締役会付審議事項及び経営に関する重要事項を審議決定するとともに、業務執行の全般的統制を行う。
  - v 代表取締役は「社訓」や「経営理念」に加え、取締役を含む全ての役員及び使用人が実践すべき行動基準を定めた「行動規範」を制定し、繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、法令等の遵守が企業活動の前提であることを周知徹底する。
  - vi 取締役・使用人の法令等及び社会規範を具体的に遵守するための規範として「コンプライアンス規程」を制定し、全社横断的なコンプライアンス体

制の整備を図るため「コンプライアンス委員会」を設置する。

- vii 社内における不正・不審行為の早期発見と不祥事等の未然防止を図ることを目的として「ホットライン（内部通報）制度」を設け、当社で働く全ての人々が利用できる仕組みを設けている。通報の事実は秘密を遵守し、内部通報者に対して不利益となるような措置は行わない。
- viii 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、必要に応じて外部機関と連携し、法的対応を含め毅然と対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 株主総会、取締役会、経営執行会議の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ii 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達などは、所轄部署で作成し、適切に保存・管理している。
- iii 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に係る規程その他の体制

- i 取締役会、経営執行会議、経営情報会議、その他の重要な会議にて、取締役及び経営幹部から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされている。
- ii 「リスク管理委員会」を設置し、各本部のリスク管理業務を統括し、リスク管理に関する方針・体制の協議、対策の立案その他重要な事項を総合的に決定する。
- iii 各部門長は、「リスク管理委員会」の定める方針に従い、各本部並びに部におけるリスクの把握と評価を行うとともに、リスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案と実行その他必要な事項を実施する。
- iv リスクが発生した場合に備えるため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的を開催する。また、万が一、当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的リスクが発生した場合には、代表取締役を対策部門長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限に留めるとともに再発防止策を講ずる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会は、単年度経営計画、中期経営計画、予算等を決定し、業績、進捗状況のレビューを行うために、毎月1回取締役会を開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ii 執行役員からなる「経営執行会議」を原則隔週1回開催し、迅速な業務執行体制を確立する。また「業務分掌規程」「職務権限規程」等において職



務権限及び責任を明確化し、業務を適切・確実・迅速に執行する。

- iii 常勤取締役、執行役員及び部門長からなる「経営情報会議」を設けて、原則毎月2回、事業の進捗状況の把握、意見交換を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社は、子会社の取締役及び業務を執行する使用人に係る事項について、定期的に子会社から報告を受けるとともに重要な事項については事前協議を行う。
- ii 当社は、子会社を含めた危機管理を統括的に管理する。子会社は、当社の「リスク管理規程」に準拠し、リスクの把握と評価を行うとともにリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案と実行その他必要な事項を実施し、その旨報告する。
- iii 子会社の取締役及び職務の執行が効率的に行われるように当社は必要に応じて当社の取締役及び使用人の中から、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び子会社全体の業務の適正な遂行を確保する。
- iv 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「社訓」、「経営理念」、「行動規範」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、周知徹底する。
- v 当社及び子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に努める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役から要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ii 監査役の職務を補助すべき使用人の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役との間の協議により決定する。
- iii 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、他の取締役の指揮命令が監査役の補助業務に反するものである場合は、当該指揮命令に従う義務を負わない。
- iv 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動等については、監査役と代表取締役との間の協議により決定する。
- v 監査役の職務を補助する使用人の人事評価等は、常勤監査役が行う。

- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は、「経営情報会議」を始め社内の重要会議へ出席することができる。
  - ii 当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ホットライン制度」による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
  - iii 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。監査役から報告を求められた当社及び子会社の取締役及び使用人は、速やかに報告を行わなければならない。
  - iv 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いは行わない。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の遂行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 社外監査役として、企業経営に精通した有識者、弁護士、公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役を始め取締役等、業務を遂行する者からの独立性を保持する。
  - ii 監査役は、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査担当及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保する体制  
財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況  
当社は上記の業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況ならびに、講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、現時点では特に定めておりません。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	933,376	流 動 負 債	465,994
現金及び預金	582,293	買掛金	88,976
売掛金	291,842	短期借入金	100,000
仕掛品	43,028	1年内返済予定の 長期借入金	137,455
前払費用	15,550	未払金	20,557
その他	810	リース債務	641
貸倒引当金	△150	未払費用	37,505
固 定 資 産	467,142	未払法人税等	4,826
有 形 固 定 資 産	24,642	未払消費税等	34,922
建物	16,866	預り金	6,988
減価償却累計額	△1,755	賞与引当金	33,890
工具器具備品	44,274	その他	230
減価償却累計額	△37,663	固 定 負 債	113,045
リース資産	3,564	リース債務	2,619
減価償却累計額	△643	長期借入金	75,090
無 形 固 定 資 産	301,762	退職給付引当金	35,336
ソフトウェア	258,648	負 債 合 計	579,039
ソフトウェア仮勘定	43,041	純 資 産 の 部	
電話加入権	72	株 主 資 本	795,150
投 資 そ の 他 の 資 産	140,738	資本金	496,982
投資有価証券	10,000	資本剰余金	395,382
関係会社株式	49,000	資本準備金	395,382
敷金及び保証金	81,738	利益剰余金	△65,340
その他	967	利益準備金	4,295
貸倒引当金	△967	その他利益剰余金	△69,635
資 産 合 計	1,400,518	繰越利益剰余金	△69,635
		自 己 株 式	△31,873
		新株予約権	26,328
		純 資 産 合 計	821,478
		負 債 純 資 産 合 計	1,400,518

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,756,857
売 上 原 価		1,330,370
売 上 総 利 益		426,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		489,338
営 業 損 失		62,851
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	603	
為 替 差 益	505	
助 成 金 収 入	2,176	
雑 収 入	253	3,538
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,435	8,435
経 常 損 失		67,748
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,221	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	19,119	21,341
税 引 前 当 期 純 損 失		89,090
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,289	2,289
当 期 純 損 失		91,380

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新 予 約 株 権	純 資 産 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	496,982	395,382	395,382	4,295	21,744	26,039	△31,873	886,530	18,698	905,228	
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
当 期 純 損 失					△91,380	△91,380		△91,380		△91,380	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									7,630	7,630	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△91,380	△91,380	—	△91,380	7,630	△83,750	
当 期 末 残 高	496,982	395,382	395,382	4,295	△69,635	△65,340	△31,873	795,150	26,328	821,478	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

・ その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～22年

工具器具備品 3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（取得時に費用化もしくは2年～5年）に基づいております。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その

損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

(4) 売上の計上基準

コンテンツビジネスにおいては、当社サーバーにて把握した会員数の異動状況等に基づき売上計上し、後日通信事業者からの支払通知書の到着時点で当社計上額との差額につき売上調整しております。

メディアビジネスにおいては、主にアプリケーション開発に係るプロジェクトの収益の計上基準について、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

該当事項はありません。

(2) 抱合せ株式消滅差損

抱合せ株式消滅差損19,119千円は、平成27年10月1日をもって当社の連結子会社であった株式会社T.C.FACTORYを吸収合併したことに伴い、特別損失として計上したものです。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,458,000株	一株	一株	2,458,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	24,448株	一株	一株	24,448株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,000株	8,000株	9,000株	600株	500株
新株予約権の残高	3個	8個	9個	3個	5個

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,600株	700株	50,000株	900株
新株予約権の残高	36個	7個	500個	9個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、役職者が日常的、定期的な取引先の情報の把握に努め、取引相手ごとの期日及び残高管理を行うとともに、各部と連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	582,293	582,293	—
(2) 売掛金	291,842	291,842	—
(3) 敷金及び保証金	81,738	81,835	97
資産計	955,874	955,971	97
(1) 買掛金	88,976	88,976	—
(2) 未払金	20,557	20,557	—
(3) 未払法人税等	4,826	4,826	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金	212,545	211,227	△1,317
負債計	426,905	425,588	△1,317

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

この時価は、貸借期間の将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	59,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(千円)
賞与引当金	10,377
未払費用	11,138
未払事業税	827
未払事業所税	0
貸倒引当金	342
その他	17
小計	22,703
評価性引当額	△22,703
繰延税金資産（流動）合計	—
繰延税金資産（固定）	(千円)
減価償却超過額	76,225
減損損失	50,210
資産除去債務	306
退職給付引当金	10,819
一括償却資産超過額	258
関係会社株式評価損	8,966
投資有価証券評価損	3,084
繰越欠損金	355,921
その他	291
小計	506,085
評価性引当額	△506,085
繰延税金資産（固定）合計	—
繰延税金資産合計	—

8. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に対する投資に関する事項

関連会社に対する投資の金額	49,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	55,959千円
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△763千円

(2) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	326円74銭
(2) 1株当たり当期純損失	37円55銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	2,221

② グルーピングの方法及び減損損失を認識するに至った経緯

当社は、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当事業年度において、上記事業用資産の一部に減損の兆候が把握されたことから、回収可能性を慎重に検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

(2) 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社T.C.FACTORYを吸収合併することを決議し、平成27年10月1日付で吸収合併いたしました。

① 取引の概要

i 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社T.C.FACTORY(当社の連結子会社)

事業の内容：インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発・提供を行っております。

ii 企業結合日

平成27年10月1日

iii 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社T.C.FACTORYは、解散致しました。

iv 結合後企業の名称

変更ありません。

v その他取引の概要に関する事項

人名データベースを保有しております株式会社T.C.FACTORYを当社に集約させることで、データベースサービスの品質向上及び企業提案の強化、新しいサービスの創出、また、より一層の経営資源の効率化等を推し進めることを目的としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社 ソケット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソケットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ 監 査 役 会
社 外 監 査 役 山 本 実 ①
社 外 監 査 役 大 塚 一 郎 ①
社 外 監 査 役 今 西 浩 之 ①

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
1	うら べ こう じ 浦 部 浩 司 (昭和43年5月18日生)	平成4年4月 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ)入社 平成11年10月 (株)ビジュアルコミュニケーション入社 執行役員就任 平成12年6月 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 平成28年4月 当社コーポレート本部長兼コーポレートコミュニケーション室長(現任)	761,000株
2	いしかわ てつ お 石 川 鉄 男 (昭和40年1月9日生)	平成7年4月 (株)スマイルカンパニー入社 取締役就任 平成19年6月 (株)T. C. FACTORY取締役就任 平成25年7月 当社技術開発部フェロー 平成27年11月 当社R&Dセクターリーダー 平成28年4月 当社テクノロジー本部長兼R&Dマーケティンググループリーダー(現任)	—
3	う かい ゆき ひろ 鵜 飼 幸 弘 (昭和34年2月19日生)	昭和56年4月 シャープ(株)入社 平成元年2月 (株)リコー入社 平成2年9月 (株)メガチップス入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成12年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成13年2月 (株)メガチップス常務取締役就任 平成20年1月 同社代表取締役副社長就任 平成20年6月 同社代表取締役社長就任 平成23年7月 (株)テクノロジーハブ代表取締役社長就任(現任) [重要な兼職の状況] (株)テクノロジーハブ代表取締役	15,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
4	さとう あきら 佐藤 明 (昭和40年3月17日生)	昭和62年4月 野村証券(株)入社 平成13年5月 (株)バリュークリエイト代表取締役就任 (現任) 平成17年12月 富士製薬工業(株)監査役就任 (現任) 平成24年11月 当社社外取締役就任 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)バリュークリエイト代表取締役 富士製薬工業(株)監査役	—

- (注) 1. 候補者鶴飼幸弘氏は、株式会社テクノロジーハブ代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に特別な取引関係はありません。
2. 候補者佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイト代表取締役を兼務しております。当社は同社との間に特別な取引関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者鶴飼幸弘氏及び佐藤明氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 候補者鶴飼幸弘氏及び佐藤明氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏の企業運営における経験が当社にとって有益であるとの判断から選任をお願いするものであります。
6. 候補者鶴飼幸弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結をもって16年となります。
7. 候補者佐藤明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結をもって3年7ヶ月となります。
8. 当社は候補者鶴飼幸弘氏及び佐藤明氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において両氏の再任が承認された場合は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	やまもと みのる 山本 実 (昭和23年9月16日生)	昭和46年4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 平成8年4月 (株)ランシステム 出向 平成12年9月 (株)ランシステム専務取締役就任 平成20年5月 (株)ランシステム代表取締役就任 平成21年11月 (株)オフィス・シューエイ監査役就任 平成22年11月 ピーエムアール(株)監査役就任 平成23年7月 ピーエムアール(株) (現スマイキー(株)取締役就任 平成24年6月 スマイキー(株) 取締役辞任 平成24年6月 当社常勤社外監査役就任 (現任)	—
2	おおつか いちろう 大塚 一郎 (昭和28年4月20日生)	昭和56年4月 弁護士登録、竹内澄夫法律事務所 昭和63年1月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年9月 ギル・パトリック・アンド・コーデイ法律事務所入所 平成2年9月 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所入所 平成4年10月 ブレークモア法律事務所入所 平成11年12月 メリルリンチ日本証券(株)社外監査役就任 (現任) 平成14年6月 リシュモンジャパン(株)社外監査役就任 (現任) 平成14年10月 東京六本木法律事務所 (現東京六本木法律特許事務所) 設立、パートナー就任 (現任) 平成20年1月 当社社外監査役就任 (現任) 【重要な兼職の状況】 弁護士 東京六本木法律特許事務所パートナー メリルリンチ日本証券(株) 社外監査役 リシュモンジャパン(株) 社外監査役	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	いまにし ひろゆき 今 西 浩 之 (昭和41年9月22日生)	平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有 限責任監査法人) 入所 平成10年7月 公認会計士今西浩之事務所所長 (現任) 平成13年10月 (株)ランシステム取締役就任 平成15年3月 イマニシ税理士法人 社員(現任) 平成17年3月 (株)朝日ネット社外監査役就任(現 任) 平成17年6月 (株)パイオラックス社外監査役就 任(現任) 平成20年6月 当社社外監査役就任 (現任) [重要な兼職の状況] 税理士 イマニシ税理士法人 社員 (株)朝日ネット 社外監査役 (株)パイオラックス 社外監査役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本実氏、大塚一郎氏及び今西浩之氏は社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者の選任理由は、以下の通りであります。
- ①山本実氏を社外監査役とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験や見識を活かし、経営全般に対する監査と有効な助言をいただけるとの判断から選任をお願いするものであります。
- ②大塚一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- ③今西浩之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士および税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。
4. 山本実氏、大塚一郎氏および今西浩之氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれ監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって大塚一郎氏は8年5ヶ月、今西浩之氏は8年、山本実氏は4年となります。
5. 当社は、山本実氏、大塚一郎氏および今西浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。

以上

メ モ

Handwriting practice sheet with 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号

トスラブ山王健保会館 2階 会議室

TEL 03 - 5570 - 1803



交通

- ① 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」より徒歩3分
- ② 地下鉄千代田線「赤坂駅」より徒歩5分
- ③ 地下鉄銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」より徒歩7分